

第百八十五回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説に關する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十五年十月二十八日

有田芳生

参議院議長山崎正昭殿



第一百八十五回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説に関する質問主意書

一 安倍総理は十月十五日に行つた所信表明演説のなかで、「拉致問題については、私の内閣で、全面解決に向けて全力を尽くしてまいります」と語りました。さらに十月十六日に衆議院本会議で民主党の海江田万里代表の質問に対し、拉致問題を「国の責任において解決すべき喫緊の最重要課題」とし、日朝平壤宣言に基づき、核、ミサイル問題とともに包括的解決をめざすと答弁しています。そこでも拉致問題について「私の内閣で完全に解決する決意であり、この問題の解決を抜きに日朝の国交正常化はありません」と再び語っています。政府は北朝鮮によつて拉致された日本人の総数を何人だと認識していますか。安倍総理のいう「完全解決」とは、どういうものですか。政府の見解を具体的にお示し下さい。

二 拉致問題、核問題、ミサイル問題の「包括的解決」とは、具体的に何を指しますか。日朝平壤宣言のどこに三つの課題を「包括的解決」すると書いてありますか。そう解釈する根拠を具体的に示して下さい。さらに三つの重要課題すべてが解決しなければ、日朝国交正常化はないのですか。あるいは総理が語つたように「この問題」、すなわち拉致問題の解決があれば国交正常化はあり得るのですか。三つの課題の関係を明らかにして下さい。

右質問する。

